|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ４利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | （１）以下の施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われているか。  　①電気、機械設備運転及び保守  　　管理業務  　②警備保安業務  　③喫茶ラウンジの運営  　④清掃業務  　⑤樹木・植栽の管理  　⑥防火管理業務  　⑦施設利用者の送迎に関する  　　業務  　⑧有料駐車場の管理運営業務  　⑨施設、設備の改修や整備  　⑩その他施設の良好な維持管理に必要な業務等  （２）防災、利用者に対する安全対策の実施及び非常時の危機管理体制は確立されているか。 | １　利用者への安全対策、施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度  （１）利用者への安全対策・施設維持管理  ①電気、機械設備運転及び保守管理業務  ○メンテナンス専門業者に委託し、電気主任技術者、１級ボイラー技士甲種危険物取扱者、消防設備点検資格者の有している者が配置され適切に維持管理  ○専門業者によるその他設備の保守点検  ・直流電源装置保守点検　　年１回  ・昇降機保守点検　　年12回  ・自動扉開閉装置保守点検　　年２回  ・排煙換気高窓開閉装置　　年１回  ・地下タンク漏洩検査　　年１回  ・簡易専用水道検査　　年１回  ・プール水質検査　　月１回  ・大ホール舞台吊物装置保守点検　年２回  ・吊下バスケットゴール保守点検　　年１回  ・トレーニング機器保守点検　　年１回  ②警備保安業務  ・夜間や休館日については機械警備による防犯  ・火災監視の実施  ③喫茶ラウンジの運営  ・来館者が快適に過ごせるよう比較的安価な飲み物、軽食等の販売を行う喫茶ラウンジ「ウエルファ」を運営  ④清掃業務  ・日常清掃の実施（休館日を除く毎日）  プール、体育館、トレーニング室、アーチェリー場、グラウンド、玄関廻り、ロビー、廊下廻り、階段、踊り場廻り、会議室、研修室、給湯室、洗面所、更衣室、シャワー室、トイレ、建物廻りの敷地等  ・定期清掃の実施（年４回）  床面清掃、窓ガラス、熱線反射ガラス、飛散防止等フィルム、アルミサッシ、換気口等  ・定期清掃の実施（年２回）  草木、樹木剪定の植栽管理  ・定期清掃の実施（年１回）  照明器具、ブラインド、カーテン　等  ・「大阪府知的障がい者雇用促進建物サービス事業共同組合（エル・チャレンジ）の訓練生を雇用している業者と清掃委託契約を行い、現在雇用されている障がい者の継続雇用を確保  ⑤樹木・植栽管理を計画的に年２回実施  １回目：６月29日～7月2日  ２回目：10月5日～8日  ⑥防火管理業務  ・法令に基づき、防火管理者を選任し、定期的に消防設備点検を行うとともに利用者及び職員を対象とした防火訓練を年２回実施  １回目：11月30日  ２回目：３月実施予定  ⑦施設利用者の送迎に関する業務  ・始業前の点検  ・法定点検  ⑧有料駐車場の管理運営業務  ・駐車場機器メーカーによる月１回の定期点検及び年１回の法定点検実施  ・徴収金の適切な収入処理を実施  ⑨施設、設備の改修・整備  ・施設、設備、外構の経年劣化による故障等の予防保全、改修整備については、府所管課と連携を密に情報を共有化  ・施設、設備の改修・整備  ⑩その他施設の良好な維持管理に必要な業務  ・電気設備、機械設備については、専門業者に委託し電気工事士、電気主任技術者、１級ボイラー技士、危険物取扱者等有資格者を常時配置  ・直流電源装置、昇降機、自動扉開閉装置等その他設備については、定期点検を計画的に実施し、設備のライフサイクルコストの軽減と利用者に安全・安心を提供  ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和3年度危機管理マニュアル(2021年4月1日)に、新たに「新型コロナウイルス拡散防止対応マニュアル」を追加し、感染症拡大防止に努めるともに、２階に体温検知器を設置、30分毎に館内啓発放送、館内手すり等の定期的な消毒、館内随所にアルコール消毒液設置等の更なる感染対策を実  （２）防災、利用者に対する安全対策の実施及び非常時の危機管理体制  ①毎日の開館前に目視による施設安全点検を実施、開館後に随時館内外を巡視  ②安全・清潔・快適な施設の提供のため、トレーニング室、プール等施設毎に、毎日、開閉館時にチェック表に基づく機器等のチェック及び清掃を徹底  ③安全に施設を利用して頂くために、初めて利用される方に対しトレーニング講習会を実施（毎日５回）  ④職員を対象にスポーツ事故の未然防止及び事故発生時の対処法についての安全管理研修を実施（年16回）  ⑤危機管理マニュアルに基づき  ・緊急時連絡体制を確立  ・台風、地震等の個別マニュアルを作成  ・館内放送、消防等への通報マニュアルを作成  ・日常業務でのヒヤリ・ハットや軽微な事故を記録  （業務日報）  ・地震、台風、火災、雷等各事象に応じたマニュアルを整備  ⑥消防計画の策定  ・ファインプラザ大阪消防計画概要版を作成し、職員に保持させることにより危機管理意識を醸成   * 1. 消防設備点検の実施　　　9月5日   ⑦災害時、帰宅困難者のために、大阪ワークセンターとの間で「災害時における非常食の提供等に関する協定」締結  （３）災害時における福祉避難所としての「施設利用に関する協定書」を堺市と締結  （４）事故発生時の負傷者への初期措置のための看護師を配置  （５）利用者参加型の消防避難訓練の実施  １回目：11月30日  ２回目：３月予定  上記の取り組みを通じ、利用者への安全対策、施設の維持管理の万全を期した。 | Ａ | （１）施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われているか。  ①電気、機械設備運転及び保守管理業務について、専門業者に業務委託を行い、良好な状態を維持している。  ②警備保安業務について、夜間や休館日には、機械警備による防犯・火災監視を実施している。  ③喫茶ラウンジの運営について、来館者が快適に過ごせるよう、適切に運営している。  ④清掃業務について、日常清掃や定期清掃を実施している。  ⑤樹木・植栽の管理について、計画的に実施している。  ⑥防火管理業務について、法令に基づき実施している。  ⑦施設利用者の送迎に関する業務については、別添資料「送迎バス運行実績」により適切に実施している。  ⑧有料駐車場の管理運営業務について、メーカーによる定期点検等や徴収金の適切な収入処理を実施している。  ⑨施設、設備の改修や整備について、適切に整備している。  ⑩その他施設の良好な維持管理に必要な業務等について、専門業者に業務委託を行ったり、定期点検を計画的に実施したりするなど、適切に実施している。新型コロナウイルス感染症対策も２階に体温検知器を設置、30分毎に館内啓発放送、館内手すり等の定期的な消毒、館内随所にアルコール消毒液設置等、適切に実施できている。  以上のことから、概ね施設の維持及び補修に関する業務が適切に行われていると判断される。  （２）防災、利用者に対する安全対策の実施及び非常時の危機管理体制は確立されているか。  ・毎日の施設安全点検の実施やチェック表に基づいた機器等のチェック及び清掃を行っている。  ・初めての利用者へのトレーニング講習会の実施や、全職員を対象とした安全管理研修を実施している。  ・危機管理マニュアルに基づき、緊急時体制を確立している。  以上のことから、防災、利用者にする安全対策の実施及び非常時の危機管理体制は確立していると判断される。 | Ａ | 特段の指摘、提言なし。 |
| ５―１  　施設機能の発揮（大会関係） | (１)以下の障がい者スポーツ大会関係業務が適切に行われているか。  ①大阪府障がい者スポーツ大会その他大会（団体競技予選会  などの地域レベルのものを含　む。）の開催及びその支援に関  する業務  　②全国障害者スポーツ大会への選手団派遣及びその支援に関する業務  　③①及び②の大会及びそれ以　外の各種競技会（全国規模のものや府内当事者団体の開催するものを含む。以下、「大会等」という。）の開催趣旨や記録などを参考とした競技性や競技力の向上などを目的としたプログラムの実施のほか、大会等に係る参加者等の強化練習の実施及びその支援に関する業務  　④大会等のＰＲや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るＰＲに関する業務が適切に行われているか。 | １　施設機能の発揮（大会関係）  （１）大会関係業務  新型コロナウイルス感染症対策により過去2年中止した「大阪府障がい者スポーツ大会」を開催、過去3年中止となった「全国障害者スポーツ大会」大阪府選手団派遣を行った。   1. 大阪府障がい者スポーツ大会の開催   【個人競技】  開催日：令和4年5月8日～5月29日  参加予定者：696人   |  |  | | --- | --- | | 年度 | 参加者数 | | 平成28 | 916 | | 29 | 895 | | 30 | 889 | | 令和元 | 903 | | ２ | (中止837) | | ３ | (中止718) | | ４ | 696 |   【団体競技】  ・サッカー　12月10日  ・ソフトボール　12月24日  ・バスケットボール　12月24日   1. 全国障害者スポーツ大会へ大阪府選手団の派遣   派遣期間：10月28日～11月1日  ・代表選手・チームの強化練習会の開催   1. 全国障害者スポーツ大会団体競技近畿ブロック予選会   ・精神障がい者バレーボール競技　6月4日  　　　上記以外の大会及びそれ以外の各種競技会  ○ファインプラザ大阪主催・共催の大会・記録会の  開催  ・陸上記録会（4月16日）  →参加者 63人  ・イーグルス大阪バリアフリーバドミントン大会（4月17日）  →参加者 41人  ・近畿障がい者フライングディスク大会(4月29日)  →参加者 112人  ・近畿身体障害者水泳選手権大会（6月20日）  →参加者 256人  ・バリアフリーアーチェリー大会（10月10日）  →参加者　57人  ・大阪車いすハンドボール大会（11月3日）  →参加者　72人  ・大阪ボッチャ大会（11月23日）  →参加者　120人  ～12月以降の予定～  ・バリアフリーバドミントン大会（12月18日）  ・新春のつどい（1月9日）  「卓球まつり」「水泳ビデオフォームチェック」  　・卓球・サウンドテーブルテニス大会（2月11日）  ・水泳記録会（3月21日）  ○アスリート強化練習会  ・陸上　開催回数：3/6回　参加者数：91人  ・水泳　開催回数：2/4回　参加者数：10人  ・卓球　開催回数：3/5回　参加者数：20人  ・サウンドテーブルテニス  開催回数：4/6回　参加者数：31人  ・アーチェリー  　　　　開催回数：5/5回　参加者数：34人  ・フライングディスク  開催回数：2/6回　参加者数：22人  ・ボッチャ　開催回数：3/5回　参加者数：22人  ・競泳選手コース（中級）  開催回数：46/63回　参加者数：130人  ・競泳選手コース（上級）  開催回数：46/63回　参加者数：172人  ○選手育成事業  （障がい児水泳教室）  ・ユース水泳コース  開催回数：52/96回　参加者数：196人  ・ジュニア水泳コース  開催回数：54/96回　参加者数：912人  ・キッズ水泳コース  開催回数：27/48回　参加者数：184人  （選手育成練習会）  ・陸上　開催回数：6/11回　参加者数：268人  ・視覚障がい者マラソン  開催回数：6/11回　参加者数：11人  ・水泳Ａ・Ｂ  開催回数：10/18回　参加者数：174人  ・卓球Ａ・Ｂ  開催回数：10/18回　参加者数：278人  ・サウンドテーブルテニス  開催回数：6/10回　参加者数：88人  ・アーチェリーＡ・Ｂ  開催回数：14/16回　参加者数：174人  ・フライングディスク  開催回数：6/11回　参加者数：190人  ・車いすハンドボールＡ・Ｂ  開催回数：10/18回　参加者数：81人  ・ボッチャ  開催回数：10/18回　参加者数：232人  ・車いすバスケットボール  開催回数：5/9回　参加者数：72人  ・精神障がい者ソフトバレーボール講習会  開催回数：5/9回　参加者数：27人  ④大阪府障がい者スポーツ大会等のＰＲ及び民間企業からの資金獲得  ○ＰＲ活動の実績  ・実施要綱及び募集ポスターの送付　1,182か所  ※別添「第22回大阪府障がい者スポーツ大会実施要綱」参照  〇民間企業からのご寄附の状況  ・協賛金、協賛物品、広告料等  ※別添「大会協賛・広告企業一覧」参照 | Ａ | （１）  ①「大阪府障がい者スポーツ大会」については、３年ぶりの開催となり、696人が参加。従来の運営マニュアルを一から見直し再構築したうえで作成。新規に獲得し大幅に動員したボランティア協賛企業のボランティアに対し、的確な指示を行い、会場の定期的な消毒を実施していた。また、密を避けるため受付場所を変更し屋外で行い、見学者への入場規制や細やかな誘導等、コロナ対策に細心の注意を払い、さらに万一コロナクラスターが発生した場合の追跡調査等の体制も整えた。これにより、大幅な運営変更にも関わらず、現場が混乱することや、苦情を受けることなく、また、結果としてクラスターを発生させることなく大会の運営することができた。  　　大阪府障がい者スポーツ大会（団体競技）については、83人の参加者を得て、コロナ対策を行いながら順調に運営することができた。  ②「全国障害者スポーツ大会」大阪府選手団派遣事業は４年ぶりに実施し、選手82人、役員58人の計140人を派遣した。代表選手の強化練習会には７月に123人、８月に101人、９月に185人、10月に137人の計延べ546人が参加した。派遣にあたっての準備（PCR検査のとりまとめ等）をはじめ、コロナ対策に対応した新たなマニュアルを作成するとともに、派遣中もこまめに選手の体調管理や声かけ、毎夜職員内の連絡会議を行うなどし、クラスターの発生等なく派遣を完了した。また、４年ぶりの大会に動揺する選手を鼓舞する等精神面でもケアを行い、結果大阪府選手団は金メダル57個、銀メダル23個、銅メダル18個、計98個のメダルを獲得。準備、派遣自体を含めて、新規事業と同等といえる状態であったが円滑な運営ができていた。  ③上記大会の他、アスリート強化練習会や幅広い障がい種別や年齢層に対応したプログラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら実施した。  ④　大会等のＰＲや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るＰＲに関する業務について、大会実施要項やポスターの送付を行っている。  　　大会等のＰＲや民間企業からの資金獲得のほか、同大会の結果に係るＰＲに関する業務について、大会実施要項やポスターの送付行っている。また、別添資料「大会協賛・広告企業一覧」のとおり、民間企業から資金を得た。  以上のことから、障がい者スポーツ大会関係業務が計画以上に成果を上げていると判断される。 | Ｓ | 大会運営に関して新型コロナウイルス感染防止対策を、細心の注意を払い行われていたと確認でき、評価できる。引き続き安全に大会等が実施できるよう努められたい。 |
| ５―２  　施設機能の発揮(コンテンツ) | (１)以下の障がい者スポーツの相談等に関する業務が適切に行われているか。  　①障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援（スポーツ経験のない障がい者を対象としたスポーツを体験するためのプログラム等を含む。）の実施に関する業務  　②障がい者スポーツ指導員養成講習会など障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成、登録、派遣に関する業務  ③障がい者スポーツ指導員　　　　　　　　（中級以上）、理学療法士、ケースワーカー等の適切な資格を保有する相談員による相談業務 | １　施設機能の発揮（コンテンツ）  （１）障がい者スポーツの相談等に関する業務  ①障がい者のレベルに応じたトレーニング等の支援  ○チャレンジスポーツ  ・リハスポーツ  開催回数：23/35回　参加者数：667人  ・重度障がい者個別水泳指導（定員3人／回）  開催回数：38/70回　参加者数：98人  ・みんなのダンス  開催回数：6/9回　参加者数：125人  ・ファインプログラム（レクリエーション・ダンス・マット運動）  開催回数：20/36回　参加者数：212人  ・こどもかけっこ教室  開催回数：7/11回　132人  ○大学連携事業  ・大阪体育大学  （大阪府車いすテニス強化練習及び指導者講習会）  開催回数：1回　参加者数：20人  ・大阪体育大学体育実技研究部（ボランティア活動）  回数：27回　参加者数：67人  ・森ノ宮医療大学（ボランティア活動）  回数：1回　参加者数：4人  ・大阪体育大学体育実技研究部（障スポ研修）  開催回数：1回　参加者数：5人  ・大阪府立大学（地域実践演習）  開催回数：1回　参加者数：15人  ・桃山学院教育大学（見学実習）  開催回数：1回　参加者数：14人  （今後予定している事業）  ・大阪国際大学（中級障スポ指導員資格認定授業）  ・大阪府立大学（ふれあい乗馬体験講習会）  ②障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成等に関する業務  ○障がい者スポーツ普及事業  ※中級障がい者スポーツ指導員登録者数  366人（大阪府、令和4年11月末現在）  ・障がい者スポーツ指導員等現任者研修会  　→受講者数27人  ・府教員対象　障がい者スポーツ体験講習会  ※大阪府立稲スポーツセンターとの連携事業  開催回数：2回　受講者数：44人  ・各種スポーツサポーター講習会  開催回数：31/56回 参加者数：84人  ・ボランティアガイダンス  開催回数：8/12回 参加者数：5人  　・大阪府理学療法士会主催 中級障がい者スポーツ指導員養成講習会  　　　→受講者数45人  ③障がい者スポーツ指導員等資格を保有する相談員による相談業務  ・理学療法士の生活相談  開催回数：8/24回　参加者数：18人  ・健康運動指導士の健康相談  開催回数：16/48回　参加者数：23人  ・障がい者スポーツ指導員のスポーツ相談  開催回数：16/48回 　参加者数：20人  ・ちょこっと相談　※随時相談対応  ※健康づくりやトレーニング方法、各種障がい者スポーツ等に関する相談  相談件数：58人 | Ａ | （１）  ①障がい者のレベルに応じたトレーニングの支援として、各種プログラムを実施し、定員を上回る参加者を得ているものもあるほか、大学との連携事業等も実施している。  ②障がい者スポーツの支援や振興を担う人材の養成等に関する業務について、各種研修会等を実施している。  ③障がい者スポーツ指導員や理学療法士等の適切な資格を保有する相談員による相談業務は、いずれも計画通りに実施している。  以上のことから、コロナ禍においても、概ね障がい者スポーツの相談等に関する業務は適切に行われていると判断される。 | Ａ | 特段の指摘、提言なし。 |
| ５－３  　施設機能の発揮(地域) | (１)以下の府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われているか。  　①府立支援学校のほか、障がい者スポーツに係る様々な団体や地域の障がい者サービス事業所等との連携やこれらへの支援（パラリンピアン等や障がい者スポーツ指導員等の派遣、事業の共同実施やネットワーク化のほか、トレーニング方法や競技の普及手法の開発など）に関する業務  　②施設機能の発揮に係る事業を円滑に実施するためのパラリンピアン等のトップ障がい者アスリート（団体やチームを含む。以下「パラリンピアン等」という。）の支援や招聘その他連携に関する業務  　③提案者の自主提案事業 | １　施設機能の発揮（地域）  （１）障がい者スポーツ活動の広域的支援業務  ①支援学校・支援学級、障がい者団体、その他学校等へ連携、支援  ・来館  （研修受入・施設見学）  開催回数：4回　参加者数：277人  ・出張型支援  （①支援学校・支援学級）  開催回数5回　　参加者：220人  （②支援の必要な児童・生徒等を含む学校等）  開催回数：15回　参加者数：1555人  （内支援を要する児童・生徒92人）  （③障がい者団体・作業所等）  開催回数：10回　参加者数：242人  （④学校＜①②以外＞、他一般団体等）  開催回数：16回　参加者数：1044人  （障がい者スポーツ用具等の貸出し）  貸出し件数：44件  ・稲スポーツセンターとの連携  ※ファインプラザ大阪の用具を稲スポーツセンターに配置し、稲スポーツセンターから貸出しできるよう対応  ②パラリンピアン等のアスリートの支援や招聘  ・パラリンピアン講演会  開催回数：3回　参加者数：179人  ・ピア指導員によるスポーツ指導  開催回数：12回　参加者数：12人 | Ａ | （１）  ①府立支援学校のほか、障がい者スポーツに係る様々な団体や地域の障がい者サービス事業所等との連携、これらへの支援に関する業務について、地域へ出向いて障がい者スポーツを指導する出前事業を実施しており、府立支援学校等との連携、支援は20回、障がい者団体への支援は10回、他一般団体等は16回を実施している。  ②パラリンピアン等のトップ障がい者アスリートの支援や招聘その他連携に関する業務について、パラリンピアン講習会を３回実施している。  以上のことから、コロナ禍においても、概ね府内障がい者スポーツ活動の広域的支援業務が適切に行われていると判断できる。 | Ａ | 特段の指摘、提言なし。 |